

平成23年度「しまね数リンピック」

10月30日（日），県の学力向上プロジェクトの一つとして「平成23年度『しまね数リンピック』」を開催しました。管内から小学生137人，中学生82人，合計219人の児童生徒が参加し，日常生活や社会において数学的な考え方を活用する問題に挑戦しました。3回目になる今年度は，新たに特設会場として奥出雲会場（カルチャープラザ仁多）が開設され，出雲・雲南会場とあわせ3会場での実施になりました。奥出雲会場の運営にあたって，仁多郡教育研究会算数・数学部会のみなさんに大変なご尽力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

参加した児童生徒の感想の一部を掲載いたします。思考力・判断力・表現力等を駆使して解決する問題に挑戦することを「楽しい」と感じ，算数・数学を学ぶことの意義を「しまね数リンピック」に参加することで見だした児童生徒もたくさんいました。このような機会を提供していくことの大切さを感じました。児童生徒が「難しい問題に挑戦するのも楽しいな。」と感じられるように，例えば「しまね数リンピック」の問題を授業で活用することなどに取り組まれてはいかがでしょうか。

<小学生>

- ・解けたときの達成感がやみつきになった。
- ・この問題を家族や友達にも出してみたい。
- ・一人で解いた問題もうれしかったけど，二人で解いた問題はとてうれしかった。二人で一つの問題を考えることはあまりないので，参加してよかった。

<中学生>

- ・島根の市町村を使って問題が作ってあって，とてもわかりやすかった。
- ・日々の生活にも生かせるものもあったので，これから使っていって数学の利用の幅を広げていきたい。
- ・友達と意見が違うときもあったけど，理由を言い合って納得いく答えが出せた。

問題・解答用紙・解答例は，「島根県教育用ポータルサイト」で公開します。
学校の参照者用ユーザーとパスワードでログインした後，「数リンピック」で検索してください。

「ふるまい向上」の取組

第1回 島根県ふるまい向上推進県民運動出雲地区協議会

9月5日（月），各市町から，学校教育，社会教育，幼児教育に関わる25名が一堂に会し，「第1回 島根県ふるまい向上推進県民運動出雲地区協議会」を開催しました。

この事業が始まって2年目になる今年度は，5つの教育事務所ごとに地区別協議会を設置し，「ふるまい向上」の趣旨や意義について共通理解をはかり，市町の取組情報を共有しながら啓発・広報活動を進めることになりました。

会議は，本事業の趣旨と県の事業の概要の説明の後，各市町の取組について情報交換を行いました。「ふるまい向上」が浸透し，様々な視点から取組が進んでいることが確認できました。

課題としては，地域への周知，市町内における部署間の連携が十分ではないこと等があげられました。また，行政職員，教職員から，自らのふるまいを見直し，正していくことの大切さも再確認しました。

第2回協議会は，来年2月に開催を予定しています。

ふるまい向上推進フォーラム

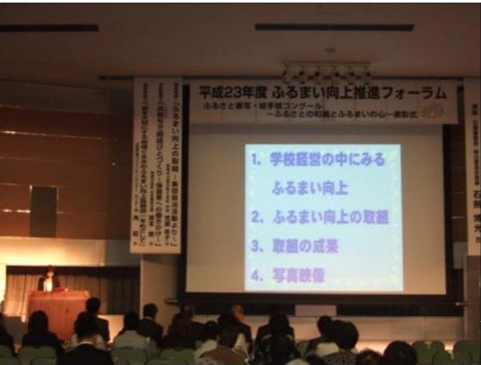
10月23日（日），くびきメッセ国際会議場にて「ふるまい向上推進フォーラム」が開催されました。教育関係者，保護者，一般の方々，学生など約250名の参加がありました。

事例発表では，管内から2つの取組の発表がありました。

- 雲南市立西日登小学校「通学合宿をととしたふるまい向上の取組」
学校と地域交流センターが協力して取り組んだ3泊4日の通学合宿の様子が紹介されました。子どもたちに自信が付き，感謝の心が芽生えた貴重な体験になりました。

- 出雲市東コミュニティセンター「命を大切にす地域ぐるみの取組（ふるまい向上島根県一をめざして）」
コミュニティセンターが核になり，「身近なふるまい向上『三つの約束』の実現」「『ふるまい』の視点を取り入れた各種行事の取組」等が推進されています。「あいさつがよくなった。」等，地域から評価の声も上がってきています。

個人で，または自分が所属する団体で，何ができるか，どう取り組むかを考えるよい時間となりました。



※「管内の教育」は島根県教育庁 出雲教育事務所ウェブサイトにてカラーで掲載されています。

所報

第40号

管内の教育



- 主な内容
- 1 平成23年度末教職員人事異動
 - 2 地域・学校・子どもたちとともに ―雲南市―
保小中高一貫教育“飯南町共育ビジョン” ―飯南町―
 - 3 平成23年度「しまね数リンピック」・「ふるまい向上」の取組

出雲教育事務所

平成23年度末教職員人事異動

出雲教育事務所

教職員の人事異動の目的は，学校の教育活動を一層清新活発にし，本県教育の進展に資することにあります。出雲教育事務所としても，平成24年度人事異動方針細則に基づき，以下の3点を基本方針として，広域の視野に立ち，管内の学校教育の活性化をめざし，有効かつ円滑な人事異動を厳正に実施していく考えです。

1 各校の学校経営構想並びに各市町の教育構想を尊重した広域人事の実施

- 各市町の人事配置構想の尊重（広域転補の実施）
- 各校の人事配置計画の重視
- 隣接市町間の人事交流の促進

島根県教育の基本理念は，「生きる喜び，学ぶ楽しさを通して，一人一人の可能性を開花させ，社会の一員として自立して生きていくことができる子どもを学校，家庭，地域が連携して育む」ことです。この理念を踏まえ，管内の4市町では，それぞれの教育構想に基づき，特色ある教育施策の展開がなされています。管内の人事交流を広域化し，各市町の教育構想を尊重した学校教育の活性化をめざしたいと考えています。

年度当初に，管内の全小・中学校の校長先生方に，自校の学校経営構想に基づく教職員人事配置計画を求めました。人事異動の実施にあたって，それぞれの学校の中長期的な展望に立った学校運営とそれに伴う人事配置計画を重視し，各校のめざす教育構想の実現に寄与する人事異動にしていく考えです。

また現在，広範囲にわたる転補異動や隣接市町の人事交流を実施しています。広域人事の実施は，教育の機会均等と教育水準の維持・向上に必要であり，教育活動の刷新充実の上からも積極的に進めていきたいと考えます。

2 人事異動細則の遵守

- 永年勤続の解消（教職員の資質向上，学校の活性化，…）
- 他地域勤務，へき地勤務の完全実施（へき地とへき地外との人事交流の促進）
- 細則解消状況の点検・確認

本年度の人事異動方針細則は，昨年度と変わりません。同一市町村勤務15年も従来どおり旧市町村を単位とします。永年勤続の解消については，同一校7年も含め，この数年ほぼ順調に実施されています。

ただし，人事異動方針7の永年勤続者の交流について，平成24年度人事異動細則で「同一旧市町村15年」としている定義を，平成25年4月1日より，「同一市町村15年」に改める予定です。その他，関連する文言を整理するとともに，別表3「永年勤続に係る「同一旧市町村内の学校」とみなさないことが人事異動上特に必要と認められる学校一覧」についても縮小の方向で改める予定です。このことについては，既に，情報提供があったことと思いますが，内容を十分に理解した上で，今年度末の異動や今後の赴任計画について考える場合の参考にさせていただきたいと思います。

「他地域勤務」並びに「へき地勤務」の趣旨や考え方については，十分周知されているところですが，未解消の教職員の方には細則に示された年齢に概ね達するまでに着手及び完了していただきます。

なお，「他地域勤務」「へき地勤務」等の細則解消状況については，既に，一人一人の解消状況が確認され，確定していますが，本年度の異動調査書の記入にあたっては，昨年度の調査書をもとに，再度，点検・確認をしていただきたいと思います。

この方針細則は，全教職員誰もが互いに遵守しなければなりません。人事の公平性を確保する上からも細則解消については，厳正に実施していきたいと考えています。

3 個々の赴任計画の尊重

- 方針細則を踏まえた赴任計画の立案・実施
- 自らの職能成長を図る多様な勤務経験の積み上げ
- 個々の事情及び希望の考慮

「複式教育に携わってみたい」，「大規模校での勤務を経験してみたい」等々，人事異動は，個々の教職としてのあり方，生き方にも係わる事柄です。校種や規模，地域性等の異なる諸学校での多様な勤務経験の積み上げは，教職員としての資質・能力の向上と密接に関連しています。それだけに，中長期的な見通しをもち，自らの職能成長を促す適切な赴任計画を立てることが望まれます。

管理職には，教職員を育てるという観点から，個々の教職としてのライフステージに応じた的確な指導をお願いしたいと思います。

また，本人の健康状態や家族の状況等，特別な事情については，可能な限りの配慮をしていきたいと考えています。ただし，妥当性を欠く自己都合はその対象とはなりません。あくまでも「公平性と妥当性」が基本であり，良識の範囲内の必要な配慮を講じていきたいと考えています。

なお，今年度の異動調査書から教員免許と車の免許の有効期限を記入する欄を新たに設けましたので，記入をよろしくお願いします。

人事交流を活性化させることで，学校教育の活性化，教職員の活性化（資質向上）につながる人事異動にしていきたいと考えています。

地域・学校・子どもたちとともに — 雲南市 —

指導主事 内藤 博信 ・ 社会教育主事 川上 壮 大森 伸一

雲南市では地域全体で学校教育を充実させ、学校を核とした人づくり・地域づくりをめざしています。

<コーディネーター配置の視点から>

学校・家庭・地域・行政が協働していくため、「教育支援コーディネーター（中学校配置）」「教育支援コーディネーター（地域コーディネーター）」「社会教育コーディネーター（小学校配置）」の3つのコーディネーターを配置しています。社会教育コーディネーターは今年度、「笑顔いっぱい にここに広場」という事業名で、3つの重点事項に取り組んでいます。

不登校児童生徒対応プログラム

- ・ロケットストーブで調理をしよう
- ・山頂でガートーショコラをつくろう
- ・ロケットストーブを震災被災地へ送ろう
- ・文化体験 など



子どもを中心に、学校・保護者・地域のつながりが深まり、子どもたちの「ひと・もの・こと」へのかかわりが充実してきました。

健康・体力づくり

- ・親子ストレッチ体操教室
- ・幼稚園リズム体操
- ・月曜日の放課後を利用したスポーツ教室
- ・健康・体力づくりに関する講演会
- ・トップアスリートによるスポーツ教室 など



ふるさと教育

- ・ヤマタノオロチ伝説めぐり
- ・森の工作
- ・LOVE&PEACE（平和学習）
- ・キャンプ
- ・上代タノ先生に学ぶ
- ・キョロパスを使って丸字山で遊ぶ
- ・雪合戦大会 など



<特別支援教育の視点から>

雲南市は教育委員会に指導・支援グループを設置し、市内の幼稚園、小中学校に在籍する様々な課題を抱える子どもたちの教育相談に対応できる体制を整備しています。

指導・支援グループは、保育所、幼稚園、小学校、中学校からの特別支援教育にかかわる相談に対し、対象幼児児童生徒の観察、発達検査、ケース会議や校内研修への参加等を行っています。また、市内の特別支援教育体制の整備に向けて、雲南市特別支援連携協議会の設置、雲南市特別支援教育推進委員会との連携、支援員・介助員配置事業の推進、各種研修の実施等に取り組んでいます。

雲南市特別支援連携協議会の設置

雲南市は、雲南市特別支援連携協議会を設置し、特別支援学校、療育機関、各種専門機関と連携して市内の特別支援教育の体制整備についての協議と、相談・支援チームによる相談活動を行っています。

特別支援教育推進委員会との連携

雲南市教育委員会は、市内校長協議会内に設置されている特別支援教育推進委員会とともに、小・中学校における特別支援教育体制の充実に向けて協議を行っています。これまでに、雲南市特別支援連携協議会の設置、通級指導連絡会の設置、個別の教育支援計画の作成、支援員配置等の協議を進めてきました。

支援員・介助員配置事業

市内の幼稚園、小学校、中学校に在籍する幼児児童生徒に対し、支援員を配置しています。保護者の了解のもと在籍先からの配置要望に基づき対象児観察を実施し支援員を配置しています。

各種研修会の実施

保育所、幼稚園、小学校、中学校間の連携を深めることを目的とした特別支援教育連絡会や各種研修会を開催しています。

保小中高一貫教育“飯南町共育ビジョン” — 飯南町 —

指導主事 森山 雪美 ・ 社会教育主事 飯国 秀忠

飯南町では、保育所から高校までのつながりの中で子どもをとらえ、保小中高が連続性・一貫性のある教育を核に、学校・家庭・地域が協働して子どもたち（町の未来を担う人材）を育てることをめざしています。

ふるさと教育の推進 ～学校・家庭・地域の連携～

<ふるさと教育ネットワーク会議>

小中学校長・公民館長・老人クラブ事務局長が、地域講師やボランティアなど学校と地域の関係づくりや、「地域で育つ・地域で育てる『こども』像」について考え実践化のための方策を話し合っています。本町においては、「ふるまい向上」や「学校支援地域本部（事業設置はない）」の推進会議的役割もあります。

<ふるさと教育研修会>

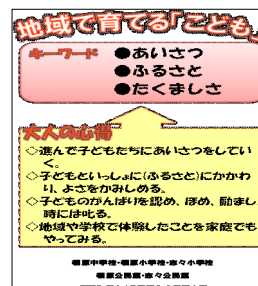
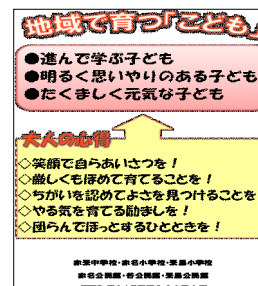
「飯南町で飯南町を飯南町に学ぶ」をキーワードに、毎年、夏休み期間中に、地域教材の体験研修を行っています。今年度は、「ノルディックウォークをしながら銀山街道を歩こう」をテーマに、近年、町内で普及が始まっているノルディックウォークと赤名宿の史跡探検をセットにした学習会を、教職員と公民館職員が参加して行いました。

<子ども関係者研修会>

「地域の大人みんなで子どもたちを育てよう」と、学校・保育所・公民館・主任児童委員・放課後子どもプラン指導員等、子どもに接することの多い関係者による研修会を行っています。これまで「特別支援教育」や「ふるさと教育」「キャリア教育」をテーマにして研修してきました。「講演だけでなくグループ協議など多様な立場同士で意見交換がしたい。」と声上がるなど、年々、参加者の意識が高まっています。

<親学プログラム>

町内にいる親学ファシリテーターは現在5名ですが、その内訳は教員・保育士・保健師・公民館主事と多彩です。それぞれの所属や持ち味を生かした取組ができるのではないかと考えています。昨年度、保育士を対象に実施した「お試し講座」は好評で、今年度も、保育所、さらには小中学校関係者にも広げて体験講座を開き普及を図っていく予定です。



< 銀山街道の学習会 >



< 保育士対象の「お試し講座」 >

「理科クラブ」～理科・環境教育の推進～

8月12日、科学の不思議と楽しさを体感し科学への関心を高めてもらおうと、飯南高校を会場に、小中高生を対象とした「理科クラブ」（科学実験教室）を開催しました。初回となる今年は「光とエネルギー」がテーマ。大学や企業からお招きした講師の指導のもと、参加した24名の小中高生と大学生（実験助手）が互いに協力しながら課題に取り組みました。理科クラブは町の産業振興課との共同開催でもあり、今後も産官学が協働して定期的に体験講座を実施していきます。

<生徒の感想>

- ・いろいろな年代の人と理科の体験ができて楽しかった。
- ・光ファイバーはとにかく不思議だった。普段することのないことができてよかった。

町営塾「学習支援館」10月開講

中高生を対象とした町営塾「学習支援館」（民間学習塾への委託）をスタートさせました。地域の学習環境を整備し、学校・家庭と連携しながら子どもたちのやる気や家庭学習の充実を支援していくことで、一人一人の持つ可能性を広げていきたいと考えています。

開講は毎週月火水の3日間（16:30～22:00）。民間学習塾の講師2～3名による英数の対面授業に加え、大手予備校のサテライト講座も開設。現在、高校生15名、中学生26名が、来島公民館で学習しています。

<受講者の感想>

- ・まじめに講義を受けながらも、みんなと楽しく学べるのでいい。
- ・復習や演習をたくさんするので、すごくためになっている。
- ・家と違い勉強に集中できていい。